

令和 8 年 度 事 業 計 画 書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

当協会は、北海道の畑作農業において重要な地位を占める豆類、馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉、小麦、野菜及び果実等について、その生産、価格及び経営の安定のための事業、公募による該当品目の調査研究と普及啓発事業等を行い、もって農業の健全な発展と国民食生活の改善に資することを目的としています。

特に、今年度からは、新たに小麦を加え、豆類・馬鈴しょ・小麦・青果物の 4 作物での事業に取り組んでまいります。

I 豆 類 事 業

1 事 業 方 針

豆類は、北海道畑作農業の健全な発展と我が国固有の食文化の維持にとって重要な作物であり、その供給と価格の安定を図ることが極めて重要です。

コロナ禍がほぼ収束し、人流が増加し雑豆の需給環境はやや改善したものの、今後一層需給の安定を図る取組みが必要です。

このため、北海道農協畑作・青果対策本部の決定事項に沿いつつ、J Aグループ北海道と連携を図りながら、豆類価格安定対策事業において、金時類、うずら類及び手亡類に係る価格差補てん事業及び赤系金時の安定供給に向けた赤系金時安定供給緊急対策事業を継続して実施します。

また、豆類の供給の安定、流通の円滑化等に係る取組を積極的に推進していくため、豆類生産流通安定推進事業、豆類消費啓発助成事業、豆類調査研究助成事業及び豆類流通円滑化緊急対策事業の効果的な推進に努めます。

2 事業計画内容

豆類事業については、令和 4 年度から 10 カ年の事業計画を設定し、その事業計画に従い推進しております。

(1) 豆類価格安定対策事業

対象豆類の作付面積が減少傾向で推移する中、保管事業（赤系金時のみ）及び価格差補てん事業の発動が減少しておりますが、令和 8 年産金時及び大手亡に係る基準価格等を設定

し安定生産に備えます。また、対象豆類の作付振興を図り、赤系金時の安定供給を確保するため、赤系金時安定供給緊急対策事業を上記の枠組みの中で引き続き実施します。

（２）小豆類生産安定対策事業

道産小豆類の需給状況の計画的な改善に向けて、関係者が一体となって生産目標面積の遵守に向けた取組を強力に推進するため、令和５年度に小豆類生産安定対策事業（生産安定運動推進事業（安定生産啓発特別事業））を実施しました。その結果、作付面積が回復傾向で推移していることから、小豆の作付動向を踏まえ、８年度は実施しないこととします。

（３）豆類生産流通安定推進事業

生産、流通、実需、試験研究、行政等の関係者が一堂に会して作柄の調査と意見交換を行う豆類需給安定会議を秋期に開催するほか、豆類の計画的な生産に資するため、翌年産豆類に係る生産目標面積の設定と地域・農業者への配分・周知等に関する業務を北海道農業協同組合中央会に委託するとともに、生産者の作付意向の把握、令和８年産雑豆の作付・生産動向、雑豆の消費動向の把握等に関する業務をホクレン農業協同組合連合会に委託します。

（４）豆類消費啓発助成事業

豆の日協賛行事の一環として、「豆の日」の認知度向上と北海道産豆類の消費拡大を内容とする「日糧製パンとコラボ「豆の日認知向上」北海道産豆の日 PR 企画」を実施するほか、道産雑豆に係る知識等を広く普及・啓発するため、公募の方法により採択された課題に対し助成を行います。

公募事業等審査委員会では、豆の日協賛事業１課題、豆類消費啓発助成事業７課題が選定されております。

（５）豆類調査研究助成事業

道産雑豆の生産、流通、消費の安定又は緊急的な技術問題への対応等に関する調査研究を推進するため、公募の方法により採択された課題に対し助成を行います。

公募事業等審査委員会では、５課題が選定されております。

（６）豆類流通円滑化緊急対策事業

豆類の円滑な流通に重大な支障を生じる恐れのある事態が発生した場合に緊急的な対応を可能とするため、必要となる経費（助成金）を計上します。

Ⅱ 馬鈴しょ事業

1 事業方針

令和7年産の北海道の馬鈴しょは、作付面積48,200ha（前年比99%）、反収3,510kg/10a（同91%）、収穫量1,690,200t（同90%）となりました。また、馬鈴しょでん粉は、原料処理数量627,450t（同88%）、でん粉生産量133,000t（内、系統分126,000t 同83%）の見込みとなっています。

令和7年産においては、でん粉原料用馬鈴しょ面積は減少しました。播種作業は降雨の影響により遅れましたが、6月上旬までは好天が続き、6月中旬以降高温・少雨の影響により干ばつ、7月下旬からは異常高温により塊茎は小玉傾向により収量激減並びにライマン価も低い状況となりました。次期への繰り越し数量は適正数量を下回ると見込まれておりますが、販売においては、各用途とも好調な需要を維持しているものの、供給を制限して販売を継続する必要があります。

このような中、実需からの旺盛な馬鈴しょでん粉需要に対して産地が応えていくためには、生産振興活動を推進し生産性の向上や作付け拡大、安定的な流通体制の構築等への対応が急務であり、持続的な生産に向けて、関係機関・団体と連携をとった事業運営に努めて参ります。

※数値は、馬鈴しょ関連は農水省、でん粉関連はホクレン推定

2 事業計画内容

馬鈴しょ事業については、豆類事業と同様に令和4年度から10か年の事業計画を設定し取り進めております。

（1）研究助成事業

道内馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の生産と流通の安定を図るため、品種開発、病害虫対策、栽培技術の開発及びでん粉需給に関わる調査研究等を対象とした事業の公募を行いました。応募課題について公募事業等審査委員会で審査した結果、13課題が採択候補事業として選定されました。

最重要課題である品種開発では、多収・安定生産を主目標に、シストセンチュウ類をはじめとした病害虫抵抗性、早掘り適性、高でん粉品質を目標としたでん粉原料用品種の開発を進めます。また、病害虫対策では、各種病害虫の詳細特性を把握した的確な防除方法の確立、栽培技術では、品種に適応した安定生産栽培法の開発を進めます。

これらの課題に対して研究資金の助成を行い、直面する課題解決に向けた事業展開を図

ります。

（２）普及啓発事業

道内馬鈴しょ及び馬鈴しょでん粉の安定的生産ならびに生産性向上に寄与するため、生産者、JA、道、市町村、澱粉工場、研究機関、大学等を対象とした講習会の実施等により、馬鈴しょの品種開発・栽培技術・流通動向など各種情報に関する普及啓発を図ります。

ア．馬鈴しょ及びでん粉講習会の開催

イ．各種試験成績集などの作成

（３）需給調整事業

ア．調整保管事業

馬鈴しょの生産見込み及び馬鈴しょでん粉の需給動向に関する調査検討を行い、馬鈴しょでん粉の供給量が需要量を大幅に上回り、需給に著しい不均衡が生じる見込みとなった場合に発動します。

イ．馬鈴しょ安定供給緊急対策事業

(ア)馬鈴しょでん粉の需給が過多・過少の際、農協、民間集荷団体が事業主体となって行う、集荷団体、農家等に係る「生産目標面積遵守」「作付転換の推進」等に必要な費用（種子代、流通資材導入等）や「それらの指導に係る経費」（会議費、資材費、旅費等）について直接助成を行います。

(イ)令和８年度も需要は旺盛であるものの、供給は過少の見込であります。事業の発動計画はありませんが、今後の状況を見極めてまいります。

(ウ)でん粉原料用馬鈴しょ栽培共励会に要する経費の助成を行います。

Ⅲ 小麦事業

１ 事業方針

本道における小麦は、畑作農業の基幹作物であり、労働力不足を背景として省力的な小麦を選択する傾向が見られ、畑作物作付け全体の約４割となっています。

また、全国的に見ても、小麦の作付面積や収穫量は、全国の約６割を占めるなど、本道は国内の主要産地となっています。

こうした中、令和７年産の道産小麦は、作付面積が 133,700ha（前年比 101%）となりましたが、生育期間を通しての高温や干ばつの影響により、成熟期が早まり登熟期間が短かったことから細麦傾向となり、製品歩留まりが低く 10a 当たり収量 497kg（同 92%）、収穫量

664,800 t（同 93%）となりました。

近年の猛暑に見られるように、天候が大きく変化している中であっても、引き続き、安定して高品質な小麦を生産していくためには、天候に起因する障害や病害に耐性を持った品種の育成などが喫緊の課題となっています

2 事業計画内容

小麦事業については、小麦の安定的な生産体制の構築及び需要の拡大を図ることにより、国内の主産地としての役割を果たすとともに、地域農業の振興に寄与することを目指し、令和 8 年度から 10 カ年の事業計画を設定しながら、その事業計画に従い推進してまいります。

（1）研究開発支援事業

この研究開発支援事業については、道産小麦の研究開発に実績がある研究機関等が行う、道産小麦の生産性向上に係る研究開発を支援します。

支援対象課題は、必要性及び緊急性が高く、全道的な効果が期待できるものを公募により選定するものとし、予算額として、年間 7,000 万円程度を想定しています。

（2）付加価値向上事業

この付加価値向上事業については、道産小麦の利用促進に向け、付加価値の向上等を図るための取組であり、協会が道内の生産者団体や製粉事業者等と連携して行います。

予算額として、年間 1,100 万円以内を想定しています。

IV 青果物事業

1 事業方針

農業を取り巻く環境は、生産資材価格の高騰・高止まりが経営に大きな影響を及ぼす一方で、担い手の減少や高齢化、栽培面積の縮小、産地を維持するうえで不可欠な集出荷施設等の老朽化など、生産基盤の弱体化が進む危機的な状況が続いています。さらには、気候変動に伴う高温障害や病害虫等の被害の拡大や物流効率化への対応など、国産青果物の安定供給に向けた課題が山積しています。

青果物の消費動向については、1 人当たり年間消費量は減少傾向で推移し、かつ、目標摂取量にも達していません。

このような中、食品製造業者等からは国産原料利用を増やしたい意向も強まっているた

め、生鮮青果物の消費拡大を進めつつ、加工業務用需要への対応強化など、農業産出額1位の北海道が消費者へ安全・安心な国内産青果物の安定供給に応じていくことが益々重要になっています。

野菜価格安定制度は、対象野菜の価格が著しく低落した場合に、その低落が生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための生産者補給交付金を生産者に交付する事業です。この事業で道県法人が事業実施者となる「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業」の効率的かつ円滑な実施を図るために必要な事務を行います。

次に、果樹の生産ですが、担い手の高齢化による生産基盤の脆弱化や主要果樹のりんごやおうとうの伸び悩みなど、果樹農業を取り巻く情勢は厳しいものがあります。

一方では、北海道が醸造用ぶどう栽培の産地として定着したことから、新規参入者による果樹栽培が全道各地に拡大しています。

これらを踏まえ、果樹の計画的な生産・出荷が可能となる優良品目・品種への転換や労働力削減に向けた省力型樹形の推進など、果樹の振興・発展のための政策である果樹農業生産力増強総合対策を推進するための支援を行います。

2 事業計画内容

(1) 野菜関係事業

ア 野菜価格安定対策事業（特定野菜等供給産地育成価格差補給事業）

北海道が選定した対象産地の区域内で生産される対象特定野菜等の価格が対象市場群において著しく低落した場合、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための補給金の交付を行います。

イ 野菜価格安定対策事業（野菜生産出荷安定資金造成円滑化事業）

独立行政法人農畜産業振興機構が行う指定野菜価格安定事業及び契約指定野菜安定供給事業を円滑に推進するために、北海道から補助金を受けて納付金納付に伴う事務を行います。

ウ 青果物生産出荷安定対策事業

ホクレン農業協同組合連合会（会員）が実施する青果物の啓発活動、需給調整等及び安定出荷対策に要する事業資金の造成と交付金の交付を行います。

(2) 果実関係事業

ア 果樹経営支援対策事業

果樹園地の振興のため、優良品目・品種への転換や小規模園地整備など、農業者が実施する支援対象となる取り組みに要する経費の補助を行います。

イ 果樹未収益期間支援事業

果樹経営支援対策事業の実施による果樹生産者が優良な品目・品種への改植及び新植を実施した後の果樹未収益期間における経営維持のための補助を行います。

ウ 果樹先導的取組支援事業（産地生産基盤パワーアップ事業の補正予算事業）

果樹産地の体質強化を図るため、支援対象者が自ら定めた目的と成果目標の達成に向けて産地計画に定められた品目・品種について行う労働生産性の向上が見込める支援の対象となる取り組みに要する経費の補助を行います。

(3) その他

ア 国産野菜周年安定供給強化推進事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する国産野菜周年安定供給強化推進事業（旧大規模契約栽培産地育成強化推進事業）の事務を円滑に行うための支援を行います。

イ 全国果樹技術・経営コンクール

果樹農業の発展に資するため、全国農業協同組合中央会など5団体が実施している全国果樹技術・経営コンクールへの参加に向けて、道内の優れた果樹経営体の推薦を行います。